

令和7年度 第1回安城市市民参加推進評価会議 議事要旨

日時	令和7年5月15日（木） 午前10時～午前11時40分	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	寺田会長、小鹿副会長、河方委員、今永委員、菊地委員 （欠席：居安委員、土井委員、稲垣委員、今委員）
	事務局	横手市民生活部長、早水市民生活部次長兼市民協働課長、竹内市民協働課長補佐兼市民協働係長、市民協働係（杉浦、幸田、平野、島） 太田企画政策課長、杉浦企画政策課長補佐、近藤企画政策係長、企画政策係（杉本）
次第	1 市民憲章唱和 2 会長挨拶 3 議題 （1）市民参加対象事項の評価について （2）市民参加対象事項の実施状況について （3）市民参加を求めない事項について （4）対象事項以外の市民参加について （5）自治基本条例に基づく市民参加の推進状況に関する意見聴取について 4 その他 令和6年度第2回安城市市民参加推進評価会議の検討事項について	

今回の会議の目的

- ・令和6年度における市民参加対象事項の取組実績の確認・評価

議事要旨

（司会）

本日は、お忙しいところ安城市市民参加推進評価会議にご出席いただきありがとうございます。会議に先立ちまして、4月の人事異動により、職員が代わっておりますので、紹介をさせていただきます。

【職員紹介】

なお、本日の議題（5）の説明のために、企画政策課職員が会議に出席しております。ご承知おきください。

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。ご欠席のご連絡をいただいています委員は、居安委員、土井委員、稲垣委員、今委員の4名です。なお、深津委員は3月31日付けで解職となっております。今永委員は遅刻してみえますので、ただいまの出席委員は安城市市民参加条例施行規則第11条第5項に規定します委員の半数以上に達しておりませんが、会議は成立を予定しておりますので、会議を始めさせていただきます。万が一お越しいただけなかった場合は、本会議は成立し

ておりませんので、書面での開催とさせていただきます。

それでは、ただいまから令和7年度第1回安城市市民参加推進評価会議を開催いたします。

1 市民憲章唱和

(司会)

次第1「市民憲章唱和」 市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。
なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

【市民憲章唱和】

ありがとうございました、ご着席ください。

2 会長挨拶

(司会)

続いて、次第2「会長挨拶」 寺田会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

本日はお忙しいところ、令和7年度第1回市民参加推進評価会議にお集まりいただきありがとうございます。

3月には、令和6年度に市民参加の実施を完了した7つの市民参加対象事項について、ご評価いただきありがとうございました。多文化共生プランをはじめとして、多くの対象事項があり、それぞれに工夫した市民参加が実施されていました。実施された内容や委員に指摘された内容は様々ですが、お手元にある資料4を見ていただけるように、評価結果はすべて○（適切）という評価になりました。

それぞれの担当課におかれましては、この会議で決定する評価内容を受け、次の計画の策定や見直しの際の市民参加に活かしていただけるものと思います。

また、本日は自治基本条例に基づく市民参加の推進状況に関する意見聴取があります。企画政策課から説明を聞き、意見を述べていただきたいと思います。

なお、本日が任期最後の会議となります。有意義な会議となりますよう、ご協力をお願いいたします。限られた時間と限られた人数ですが、委員の皆様には貴重なご審議をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、次第3「議題」に移らせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご発言をする場合、必ず挙手をしていただき、指名された後、マイクを持ってご発言いただくようお願いいたします。

ここからの進行は、寺田会長をお願いいたします。

3 議題

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題（１）「市民参加対象事項の評価について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料の確認】

【令和６年度市民参加対象事項の評価の流れ 説明】

【評価・意見にあたっての留意事項 説明】

【対象事項の評価の進め方 説明】

【対象事項 説明】

(司会)

先ほど今永委員がみえましたので、委員の半数に達しており会議は成立となりますことをご報告いたします。それではただいまの議事について、寺田会長より進行をお願いいたします。

(会長)

ただいま７つの対象事項の説明がありました。事務局からの説明に対してご意見、もしくは評価の変更を希望される方はご発言をお願いします。

評価するにあたり、短い時間の中で全部読み込むことは皆様大変だったと思います。また、皆様専門分野があり、専門分野以外の評価も難しかったと思いますが、結果については全て良い評価でよかったと思います。

それでは、評価の変更も無いようなので事務局はまとめをお願いします。

(事務局)

それでは、評価結果を集約させていただきます。スクリーンをご覧ください。

〈評価結果をスクリーンに表示〉

本日、評価の変更がなかったため、お配りした資料４を表示しています。

(会長)

この評価結果についてご意見等はございますか。

〈意見なし〉

それでは、スクリーンの結果をお手元の資料４「令和６年度完了市民参加対象事項（実績）に対する委員評価結果」とし、本会議としての評価結果とすることとしてよ

ろしいでしょうか。

また、資料5「令和6年度における市民参加対象事項の取組実績に対する評価結果報告書（案）」の2ページ、3ページに評価結果を反映させ、対象事項への意見部分については、訂正事項を反映させたものを本会議における意見内容として、市長へ報告することとしてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

それでは、この内容で市長報告をお願いします。

続きまして、議題（2）「市民参加対象事項の実施状況について」、事務局より報告願います。

（事務局）

【対象事項1～5 中間報告】

（会長）

ただいまの説明について、何かご意見等はございますか。

（会長）

No. 3の公園緑地課の委員会について、公募市民は専門的な見地で意見を求めるため入れていないということですが、なぜ市民参加の手法として記載してあるのですか。

（事務局）

公募市民がいなかったため明確な市民の参加がなく、市民参加の手法として記載はできませんが、委員会の実施があることを示すために掲載しています。その上で、公募市民の参加がない理由を備考欄に補記しました。

（会長）

新しい基本構想をつくる過程で委員会の開催は必要ということですね。

私は、この中で2つの審議会にも参加しています。庁舎整備基本構想は計画では2年で策定となっていますが、もっと長くなるのではないかと考えています。しっかり検討していただければよいと思います。

また、カーボンニュートラルという言葉について、もっと分かりやすい簡単な表現はないかと町内会連絡協議会でも話しています。カーボンニュートラルに町内会も取り組んでいこうとしていますが、言葉が難しいため説明が難しいです。もっと簡単な名称はないかと思っています。

(委員)

確かにそうなのですが、カーボンニュートラルというのは全世界共通言語になっており、ここだけ名前を変えるのも難しいと思うので、カーボンニュートラルの取り組みに繋がる具体的な活動の例を示してあげる、または、町内会で既に取り組んでいることと紐付けて説明すると、自分たちも貢献していたのだと、町の人たちは分かるのではないかと思います。

(委員)

町内会で議論してほしいと思うのは、市民の力で何ができるかという内容ですので、基本計画に具体的な市や企業の責務、及び市民として何ができるかを落とし込んだ内容があるとよいと思います。

(事務局)

担当課にお伝えします。

(会長)

それでは、次に進みます。議題（３）「市民参加を求めない事項について」事務局より説明願います。

(事務局)

【市民参加を求めない事項について 説明】

(会長)

法令に基づいてやっていることで、特に意見を言えるような余地はないと思います。ただいまの説明について、何かご意見等はございますか。

〈意見なし〉

続いて、議題（４）「対象事項以外の市民参加について」事務局より説明願います。

(事務局)

【対象事項以外の市民参加について 説明】

(会長)

ただいまの説明について、何かご意見等はございますか。

先日、自分が出席した安祥公民館の活動推進会議はこちらに掲載がありませんが、掲載漏れということでしょうか。公民館利用団体から公募市民の代わりとして委員を選定しているため記載がないのでしょうか。市民参加が不公平にならないようにぜひ公

募市民を入れていただければと思います。

(事務局)

市民参加の有無については、別の調査にはなりますが、全ての審議会を対象に調査をしており、特に理由がなく公募市民がいない審議会についてはヒアリングを行って市民参加の推進を図っています。

(会長)

わかりました。他にご意見等はございますか。

〈意見なし〉

これについてもご承認いただけるということでよろしいですね。

続いて、議題（５）「自治基本条例に基づく市民参加の推進状況に関する意見聴取について」企画政策課より説明願います。

(企画政策課)

【企画政策課長あいさつ】

【自治基本条例に基づく市民参加の推進状況に関する意見聴取について 説明】

(会長)

自治基本条例は令和２年９月から始まっており、今年で５年ということですね。

私の個人的な意見ですと条例に基づいてよくやっているという印象ですが、ただいまの説明について、何かご意見等はございますか。

(委員)

まず、市民参加の推進状況についての意見聴取ということですが、この推進状況というのは何ををもって可視化できるのでしょうか、が一点目の質問です。

先ほどの説明の中で参考として１事業あたりの市民参加手法の平均導入数が２．９３で「２以上なら良し」とのことでしたが、単にそれぞれの事業についていくつ手法を使ったかという数値にすぎないし、事業によっては手法も異なり成果も違います。例えば委員１０人の審議会を５回実施したということと、パブリックコメントで１人が１件の意見を出したということの比重を同じとして計算しているこの数値の意味がよくわからないと感じています。

関わった人数を出す方が、イメージとしてわかりやすいと思います。例えば、令和２年度はアンケートで市民の何％が参加してくれて、次の年度は何％になったと言った方がわかりやすいと思います。

したがって、推進状況をこの資料だけで判断するのは難しいと感じています。

続いて意見の内容に移ります。社会状況の変化ということで、地域社会が抱える課題はインフラの老朽化や財政、コミュニケーションと様々あると思いますが、安城市においては、緩やかな人口減少と地域の活性化、少子高齢化が問題となっていると思います。

広報に掲載の4月1日現在の安城市の人口は187,500人で、1ヶ月で男性が千何百人程減っています。安城市のデータでは2025年から10年の間に人口が0.1万人増えるとありましたが、そのうちの一番の働き手である30代から40代が0.3万人減ることでした。一方で、安城市は工業誘致を積極的に行っており、外国人が労働力として増えていくと思います。令和6年1月においては8,261人の外国人住民がいますが、この外国人に対しての市民参加の現状を教えてくださいたいです。多文化共生プランは外国人の市民参加は多いと思いますが、それ以外ではどの程度の外国人の市民参加があるのかを聞きたいです。

市政への参加を多言語で伝えることも考えていく必要があると思います。単に労働力ではなく、いずれは年をとり介護も必要になっていく同じ市民として、外国人も含めた市政参加はとても重要であろうと考えています。

(会長)

ありがとうございます。

ただいまのご意見について、企画政策課の回答はいかがでしょうか。

社会情勢を踏まえた外国人を含んだ市民参加の対応、それから、市民参加の推進状況を判断する基礎資料についての提案についてどうでしょうか。

(企画政策課)

今回お示ししたものはあくまで形式的なものに過ぎないと思っており、市民参加の数ではなく質的なところや市民参加をどのように進めていくかについては市の検討すべき課題であると思います。

(委員)

最初の質問の推進状況を何で可視化できるかという点について、お答えいただきたいと思います。

(企画政策課)

我々も皆様に市民参加の推進状況についてご意見をいただく中で何をお示しすべきか思い悩んだところです。結論として申し上げますと、これを見れば問題なく進んでいる、まだ課題があるといったことを量的に考えていただくものがお示しできないのが現状です。

したがって、この場においては、皆様が普段この評価会議の委員として市民参加のご審議をいただいている中で課題を感じている部分などのご意見を頂戴できればと考えています。

加えて、今後増えていくと予想される外国人の市民参加をどのように確保していくのかというご意見について、確かに一つの大きな課題であると考えますので、この自治基本条例の見直しが必要かどうかを判断するための重要なご意見として頂戴します。

(委員)

市民参加の審議をする中で感じている課題ということであれば、資料5の委員の意見が市民参加の問題として指摘していることであり、それに対する行政の回答があるこの資料が質的なものの一つになると思うので、これを共有して、何が論点になっていて大事な課題なのかを検討したらいいのではないのでしょうか。

(企画政策課)

企画政策課で伺っていることを日頃からご審議いただいているということで、今回の条例の見直しにあたって、これまでの皆様のご審議内容を確認しながら検討を進めたいと思います。

(委員)

私としては、安城市は協働という点で進んでいる地域であると理解していて、制度をしっかりと作っているので昔から市民活動団体がたくさん活動していると認識をしています。ただ一方で、進んでいるが故に新しいことに関心が薄れてきているところがあり、この市民参加を促すためには、関心事を発信したり、当事者として関わるのが重要であると思うので、昔から活動している人だけではなく、新しい人を巻き込む動きをしていくと、結果として市民参加の割合が増えていくということになると思います。

最後に一つ、社会状況の変化を受けてというところでの意見ですが、市民参加の資料の中でeモニターやLINEを活用するという、市民参加の手法の種類ではなく、新しい技術を使って効果的に市民参加ができているという内容があります。委員は目的を達成するために何が正しいかを見ているので、手法の数や種類ではなく、市民参加した人の割合や少ない費用で広く周知できる効果的で新しい技術をいかに取り入れるかという方向に意識が向いていくとよいと思います。

(会長)

自治基本条例の資料の中に市民参加と協働と情報共有とありますが、どのように情報共有をしていくのでしょうか。情報「公開」ではなく、「共有」と謳われていますの

で、その点について今後検討していただければと思います。

もう1点、条例の中には子どもについて書かれていますか。安城市は「こどもB O S T E R S」と銘打って子どもに関して積極的に取組まれています。同じように、まちづくりをするのに、青少年の人たちの参加について記載がありますか。

(企画政策課)

子どもについては、総合計画ほど色濃く打ち出しているわけではございませんが、自治基本条例の前文で、大人も子供も個人として尊重される、子供を大切にするという理念について謳われていますので、安城市が目指しているまちづくりと齟齬のないものになっていると思います。

(会長)

ありがとうございます。

他にご意見ございますか。

(委員)

社会状況の変化ということで、今後A I の活用やS N Sによって市民参加が拡大するような手法をより考えていけるといいと思うのですが、例えば、台湾がA I によって国民の意見を可視化するといったことを実施しており、コロナ禍にも力を発揮したと聞きました。そういったものを活用して情報共有ができればいいと感じました。

A I とは違いますが、広報でパブリックコメントを募集する際に二次元コードを使った工夫があるとよいと思います。設置場所に行き分厚い冊子を読むのはハードルが高いですし、パソコンでダウンロードして印刷しても大変ですし、スマホを所有している方が多いので、もっと活用できる方法があるとよいと思っています。

(企画政策課)

先ほど他の委員からご意見ありました、eモニターやL I N Eといった技術や、今ご意見いただいたA I の活用や二次元コードといった利便性の高いツールは有効に活用しながら市民参加をさらに拡大していけるように、手法について検討が必要であると考えています。ご意見ありがとうございます。

(会長)

他にご意見よろしいでしょうか。

意見も出尽くしたようですが、私としては、市の市民参加への取組には一定の評価ができるものと考えます。ただいま皆様からいただいた意見を基に、市で自治基本条例改正の検証の必要性について判断していただければいいと思います。

本日の議題については、皆様のおかげをもちまして、以上となります。

4 その他

(司会)

続きまして、次第4「その他」令和6年度第2回安城市市民参加推進評価会議での検討事項について説明いたします。

(事務局)

【前回会議での検討事項 説明】

- ・市民参加推進調査シートの明解化について
- ・市民参加の評価方法における書類の流れの修正について

(司会)

ただいまの内容について、ご意見はございますか。

(会長)

今の内容ではありませんが、調査シートの概要とパワーポイントで示された概要が違っていると感じ、パワーポイントで示された概要が調査シートにも記載されているとよいと思いました。

(事務局)

掲出しているパワーポイントは資料の中から抜粋して作っています。委員の皆様が評価をする基礎資料としてより細かな資料をお送りしていますが、内容が多くて見ていただくことが大変というご意見として、工夫できるところがあるか検討させていただきます。

(司会)

ありがとうございました。次第4「その他」につきましては、以上となります。それでは最後に市民生活部次長兼市民協働課長の早水からお礼のことばを述べさせていただきます。

(課長)

本日も貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日審議いただき決定した評価結果を市民参加推進評価会議の評価結果として、市長へ報告し、資料及び議事録とあわせて公表させていただきますのでよろしくお願いします。

また、本会議が委員任期最後の会議となります。委員の皆様につきましては、6月をもちまして任期満了となります。2年間にわたり、ご尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回安城市市民参加推進評価会議を終了いたします。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

会議の承認事項

- ・ 令和6年度における市民参加対象事項の取組実績の評価

今後の対応・検討事項

- ・ eモニター制度の活用
- ・ LINE等のSNSの活用
- ・ 見やすい資料の作成を検討